

補助金調書

補助金名	市民グループ活動支援事業補助金		担当課 (連絡先)	市民局男女共同参画部事業推進課 (TEL 526-3755)	
交付先	団体	男女共同参画推進活動団体	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	第1期 3月、第2期 6月		
(公募の場合) 応募要件	男女共同参画の推進に関心を持ち、市内を中心に活動している団体				
補助開始年度	平成17年度	経過年数	7年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画の推進を自らの課題ととらえ、自主的に活動する市民グループを支援することを目的とする。</p> <p>対象事業は、「市民グループ活動支援事業」の中の下記3区分の事業とする。</p> <p>(1) 講座・講演会等支援事業 (2) 調査研究支援事業 (3) 国際交流ネットワーク支援事業</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>(1) 支援対象活動に要する経費のうち、補助の対象となる経費の80%以下で30万円を上限とする。</p> <p>(2) 支援対象活動に要する経費のうち、補助の対象となる経費で30万円を上限とする。</p> <p>(3) 支援対象活動に要する経費のうち、補助の対象となる経費で50万円を上限とする。</p>			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	13 件	13 件	15 件	
	1850 千円	1681 千円	1322 千円	2119 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>男性の家庭参加、働く女性のキャリアアップ、性暴力の根絶、男女共同参画の視点に立った地域防災・災害復興、ワークライフバランス、等をテーマにした講座や講演会</p>				
補助金交付 による効果	<p>多種多様な事業の実施により市の事業を補完するとともに、幅広く市民に男女共同参画の認識を深めることにより、男女共同参画社会の実現を促進している。また、自主的な事業の企画・実施による市民グループの資質向上が図られている。</p>				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。